

令和3年4月23日

保護者・生徒の皆様へ

県立龍野北高等学校
校長 出口 勇人

緊急事態宣言を踏まえた本校の対応について

兵庫県において、4月25日～5月11日までの間、緊急事態宣言が発出されることになりました。このため、安全・安心の中で教育活動ができるよう、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、次の感染症防止対策を徹底し、日常生活を送るようお願いします。なお、今後の情勢によっては内容が変わる場合もありますので、学校からの情報にはご留意願います。

記

1 登校時の対応

- (1) 登校前の検温等の健康観察を徹底し、検温結果等を必ず報告してください。
- (2) 感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底のうえ実施してください。食事中は、マスクをはずしての会話は行わないでください。
- (3) 生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は、登校を控えてください。（「出席停止」の措置をします。欠席扱いにはなりません。）その際、必ず保護者から学級担任に連絡をしてください。
- (4) 公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、会話は控えてください。

2 部活動について

- (1) 活動時間は、平日2時間以内、土日祝3時間以内の実施とし、合宿等、宿泊を伴う活動はしません。
- (2) 練習試合等を実施する場合は、必要最低限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめてください。
- (3) 更衣室や部室でのミーティング時、試合における応援時にはマスクを着用してください。
- (4) 公式戦や大会等は、感染防止対策を講じ、無観客で行います。（保護者の観戦も控えてください。）

3 その他

- (1) 不要不急の外出は控えてください。
- (2) 不満な事や悩み事等、心のケアが必要であると思われたら本校教職員やキャンパスカウンセラーに相談してください。また、外部の各種相談窓口にご相談ください。

新型コロナウイルス感染の急拡大を防ぐためには、皆さん一人一人の自覚ある行動が大切です。家族や友人と今できることをしっかり話し合い、日常生活を送ってください。